

万一、損害が発生した時は…

- ①補償の対象となる損害が発生したら、すぐにお買物安心保険デスク（共栄火災）までお電話にてご連絡ください。
- ②後日、保険金請求書を送付しますので次の「③保険金請求に必要な書類」を添付のうえご返送ください。
- ③保険金請求に必要な書類

請求される補償金の種類 必要書類	破損事故 補償金	盗難事故 補償金	火災その他の 事故補償金	備 考
保険金請求書	○	○	○	
事故証明書		○	○	盗難…盗難届出証明書 火災…罹災証明書など
修理費見積書 または領収書	○		○	修理不能な場合でも「修理不能を 証明する書類」をご提出ください。
売上票（お客様控）	○	○	○	
損害品の購入額申告書	○	○	○	保険金請求書の中に添付してあります。
損害状況写真	○		○	
カードのコピー	○	○	○	
その他の関係書類	○	○	○	必要な場合は、別途保険会社より ご連絡させていただきます。

- ※(1)○印は原則として必要な書類、○印は場合によって必要な書類です。
 (2)全損の場合は、原則として購入商品を回収させていただきます。
 (3)上記書類は原則として本紙が必要です。（コピーしたものではありません。）
 (4)盗難事故の際、警察で盗難届出証明書を発行しない場合は、盗難届出受理番号が必要となります。
 (5)配送後の商品の損害については原則として受領証（商品の到着を確認）が必要となります。

お買物安心保険のご相談・お問い合わせ先

国内からの場合は 0120-377234（通話料無料）

お買物安心保険デスク（共栄火災）まで
 受付時間：9:30～17:00（土・日・祝日休）

国外からの場合は ※24時間オートコレクトコールで受付いたします。

国 名	電話番号	国 名	電話番号
アメリカ本土	1-800-889-9427	シンガポール	800-8110-284
イギリス	0800-96-9257	スイス	0800-55-1965
イタリア	1678-77695	スペイン	9009781-92
オーストラリア	1-800-140-134	中 国	10800-811-2287
オランダ	0800-022-5794	ハワイ	1-800-889-9427
カナダ	1-800-607-2044	フランス	0800-90-2026
グアム	1-888-473-0023	香 港	800-96-6324
サイパン	811-0015	ドイツ	0130-81-8714

引受保険会社/**共栄火災海上保険株式会社**

本社 東京都港区新橋1-18-6

このガイドブックには2022年5月現在のサービスを掲載しております。

お買物安心保険

カード購入品付帯動産総合保険

お買物安心保険のご案内（動産総合保険）

対象会員：（楽天歳しんきんカード発行のVISA（またはマスター）
プラチナカード・ゴールドカード・セルカカード（以下
総称して、しんきんカードという。）会員

1 概要

しんきんカードのクレジットカード決済によりお買い上げいただいた商品についての破損・盗難などによる損害をお買い上げ日からプラチナカード・ゴールドカードは200日間、セルカカードは90日間しんきんカード会員の皆様だけの特典として自動的に補償します。

2 補償を受けられる方

しんきんカード会員（法人カード会員を含みます。）・家族会員およびこれらの方々から補償の対象となる商品の贈与を受けた方。この特典により保険金を請求することができるのは、しんきんカード会員の方に限ります。

3 補償内容

しんきんカードのクレジットカード決済により購入された商品が購入日（配送等による場合には商品の到着日）よりプラチナカード・ゴールドカードは200日以内に、セルカカードは90日以内に、破損、盗難、火災などの偶然な事故により損害を被った場合に補償します。

4 補償限度額・補償の対象となる利用範囲

しんきんカード会員1名様につき期間中の補償限度額および自己負担額などは次のとおりです。

	プラチナ カ ド	ゴールド カ ド	セ ル カ カ ド
補 償 限 度 額	500万円	300万円	100万円
補 償 期 間	購入日より200日間		購入日より90日間
自 己 負 担 額	3,000円		
補償の対 象となる 利用範囲	国内利用	全 般	
	海外利用	全 般	

- （注）1. 補償限度額：しんきんカード会員1名様につき1年間の保険金支払いの限度です。
2. 補 償 期 間：プラチナカード・ゴールドカードは商品の購入日から200日間、セルカカードは商品の購入日から90日間が補償対象期間となります。
3. 自己負担額：各カードとも1事故につき3,000円が自己負担額となります。（※）
4. 対象となる利用：国内利用とは日本国内にある加盟店でのご利用をいい、海外利用とは海外にある加盟店でのご利用をいいます。

（※）全損または火災もしくは破裂・爆発によって補償の対象となる商品に損害が生じた場合は、自己負担額を適用しません。

5 補償金額

しんきんカードご利用控に記載された商品の購入金額（修理が可能な場合は修理金額が購入金額のどちらか低い金額）から自己負担額を控除した金額を補償します。ただし、しんきんカード会員1名様につき前記補償限度額をその限度とします。
※実際の保険金の支払いに際しては調査の上保険約款に基づきお支払いします。

6 補償の対象となる商品

- しんきんカードのクレジットカード決済により補償期間内に購入された商品が対象となります。ただし、次の商品は除きます。
- ①船舶（ヨット・モーターボートおよびボートを含みます。）、航空機、自動車、原動機付自転車、自転車、ハングライダー・サーフボード、その他これらに類するものおよびこれらの付属品
 - ②義歯、義肢、コンタクトレンズその他これらに類するもの
 - ③動物および植物
 - ④稿本、設計図、図案、帳簿その他これらに類するもの
 - ⑤現金、手形、小切手、その他の有価証券、プリペイドカード、印紙、切手、乗車券等（鉄道・船舶・航空機の乗車船券・定期券・航空券、宿泊券、観光券および旅行券等を含みます。）、旅行者用小切手およびあらゆる種類のチケット
 - ⑥食料品
 - ⑦自動車電話・携帯電話およびこれらの付属品
 - ⑧会員が従事する職務上の商品になるもの
 - ⑨不動産

（注）1. ギフトカードで購入した商品は対象となりません。
2. 修理された場合の送料は対象となりません。

7 補償の対象とならない主な損害

- ①しんきんカード会員または保険金を受け取る方の故意もしくは重大な過失または法令違反に起因する損害
- ②補償の対象となる商品の自然の消耗、性質によるさび、かび、変質、変色その他類似の事由またはねずみ食い、虫食い等に起因する損害
- ③補償の対象となる商品の“欠陥”に起因する損害
- ④戦争、暴動、その他の事変に起因する損害
- ⑤国または公権力の行使に起因する損害
- ⑥核燃料物質に起因する損害
- ⑦紛失または置き忘れに起因する損害
- ⑧水災、地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- ⑨詐欺または横領に起因する損害
- ⑩故障による損害
- ⑪商品の誤った使用に起因する損害
- ⑫商品の配送中に生じた損害
- ⑬サイバー攻撃の結果として生じた損害（※）。ただし、保険の対象に火災、破裂または爆発が生じた場合を除きます。
（※）個人所有の生活用動産に対しては、適用されません。
など